

木曽広域連合職員（消防職員経験者等）の募集について

木曽広域連合（消防本部）では、消防職員の実務経験者や救急救命士業務経験者を随時募集しています。



1 採用予定数及び受験資格

採用予定数	年 齢 及 び 要 件 等
若干名	①申込日現在、50歳未満で、消防職員として職歴が3年以上ある人
	①申込日現在、30歳未満で、救急救命士として職歴が2年以上ある人

※ 長野県内の消防本部の職務経験がある方は、申込時において退職していること。

【共通要件】（すべての条件を満たす人）

- ② 普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人
- ③ 原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること
- ④ 日本国籍を有する人
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する次のアからウのいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 木曽広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容

- (1) 第一次試験：適性検査、作文試験
- (2) 第二次試験：面接試験

3 受付期間

通 年（随時受付しています。）

4 受験手続

(1) 受験申込書

受験申込書は、各町村役場、ハローワーク木曽福島、木曽広域連合事務局で受け取ってください。またホームページからダウンロードもできます。

(2) 添付書類

ア 消防職経験者は、消防学校初任教育卒業証明の写し

イ 救急救命士有資格者は、救急救命士免許証の写し

(3) 提出先・お問合せ先

ア 受験申込書の提出先は、下記のとおりです。

〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義 4898-37

木曽広域連合 総務課宛

イ 郵送の場合は、簡易書留とします。

ウ 郵送による事故等については責任を負いません。

エ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

オ 土・日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。

5 給与等

給与・勤務時間等は、木曽広域連合条例等の規定によります。

6 勤務等

(1) 勤務形態

24時間の交替制勤務又は毎日勤務

(2) 勤務内容

消防、救急、救助及び予防業務等

(3) 勤務先

木曽広域消防本部、木曽消防署（救急分遣所含む）、北分署又は南分署

(4) 休暇等

年次休暇・特別休暇

週休2日制ですが、変則交替勤務となる場合もあります。

(5) その他

消防職未経験者は、採用後、約6ヶ月間長野県消防学校へ入校し初任科教養を受講することになります。

※ その他詳細につきましては、木曽広域連合ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

木曽広域連合 総務課 庶務係 電話 0264-23-1050

木曽広域消防本部 消防課 総務係 電話 0264-24-3119